

吉野町煉瓦倉庫・緑地整備検討委員会
意見集

平成 28 年 5 月
吉野町煉瓦倉庫・緑地整備検討委員会

1. 検討委員会の開催状況

| 回 | 日時 | 主な議事内容 |
|-----|-------------------------------|--------------------------------------|
| 第1回 | 平成27年8月24日(月) 10:00~12:00 | ・事業目的、コンセプト案、導入機能案 ・現地視察 |
| 第2回 | 平成27年11月4日(水) 13:00~15:20 | ・導入機能、運営の基本方針、施設の活用方針 ・想定される民間機能案 |
| 第3回 | 平成27年12月18日(金) 14:30~16:50 | ・導入機能、運営の基本方針、施設の活用方針 ・想定される民間機能案 |
| 第4回 | 平成28年2月18日(木) 13:30~15:30 | ・施設の活用方針 ・基本計画案 |
| 第5回 | 平成28年3月23日(水) 14:30~16:30 | ・動線計画 ・耐震調査結果報告 ・基本計画案 |



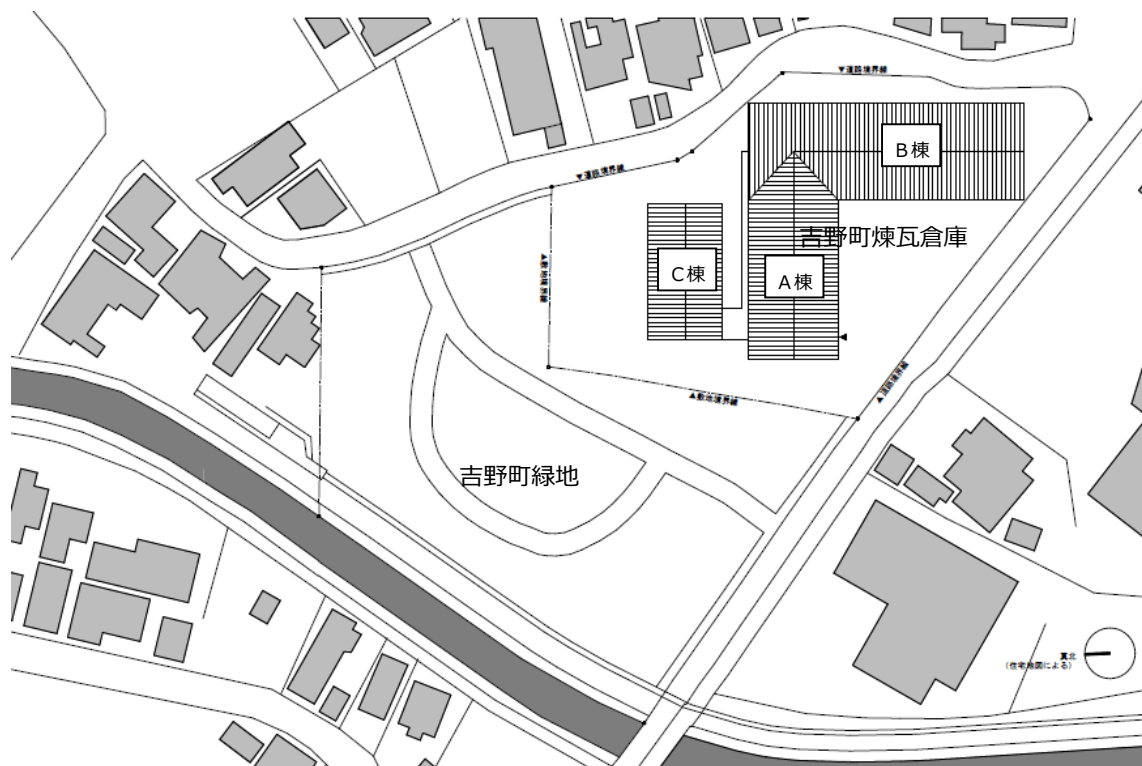
2. 検討委員会 委員名簿（五十音順）

| | 所 属 | 氏 名 | 備 考 |
|----|----------------------------|--------------------|----------|
| 1 | 富田清水町会長（地元町会） | あきもと あきお 秋元 昭男 | |
| 2 | 弘前大学大学院地域社会研究科 研究科長 | きたはら けいじ 北原 啓司 | 委員長 |
| 3 | 弘前商工会議所 事務局まちそだて課課長 | きのした かつや 木下 克也 | |
| 4 | 市民公募委員 | さわだ かな 澤田 栞奈 | |
| 5 | 弘前観光コンベンション協会 事務局観光振興部長 | しろと だいご 白戸 大吾 | |
| 6 | 青森県立美術館 学芸主査 | たかはし 高橋 しげみ | |
| 7 | 金沢美術工芸大学 教授 | なかせ こうじ 中瀬 康志 | |
| 8 | 森美術館 館長 | なんじょう ふみお 南條 史生 | |
| 9 | 建築家 | まえだ たかし 前田 卓 | |
| 10 | NPO法人 harappa 理事長 | みかみ まさみち 三上 雅通 | 委員長職務代理者 |
| 11 | 市民公募委員 | みかみ たかひろ 三上 隆博 | |

3. 本意見集の位置づけについて

吉野町煉瓦倉庫・緑地整備検討委員会は、平成27年8月の第1回会議以降、5回に渡って開催し、「(仮称)吉野町文化交流拠点基本計画書」の内容について検討を行い、委員会の意見をもとに、市は、平成28年4月に基本計画を策定しました。

以下は、計5回の検討委員会会議において、各委員から出された意見を網羅的にまとめたもので、必ずしも基本計画書と整合がとれていない委員個人としての意見も含むものであり、基本計画書の参考資料としてまとめたものです。



4. 委員会で出された各委員からの意見

①施設の位置づけ・コンセプトについて

(基本計画書 P8 他関係)

- ・明確なビジョンを共有することは大切である。
- ・この煉瓦倉庫の知名度をあげたのは、過去三度にわたって、市民主体の運営で開催され成功をおさめた奈良美智展だ。その実績から、本施設のアイコンは奈良美智さんにするべきではないか。
- ・夜遅くまで開いている施設にすることも検討してもよいのではないか。

(基本計画 P10 関係)

- ・施設の性質については、機能面では展示のみではなく制作やイベントを意識したものとし、ジャンルとしては、美術主体というよりもデザインやパフォーマンスについても意識していく方がよい。
- ・施設の性質については、機能やジャンルでどっちつかずになるのではなく、明確な特徴をもったものにするべきではないか。
- ・創造活動の拠点にしていくことが望ましい。前例にとらわれずに、チャレンジ精神を持ってほしい。

(基本計画 P11 関係)

- ・市民が入りやすく、何度でも行きたくなる場所になってほしい。ただし、市民だけが本施設の対象ではないと考える。本事業を享受する人をもっと広く捉えるようにしてほしい。

- ・市民が市民に見せるための施設になってしまうと、新しいものが起こらない。
- ・子どもが芸術や文化に触れ合えることができ、創作体験ができる場所にしてほしい。
- ・他県から、更には海外から人を集められる施設になるポテンシャルを持っており、そのポテンシャルを生かしてほしい。

(基本計画 P12 他関係)

- ・弘前の伝統工芸を残していくことや、職人が活躍する場を設けることも大切。伝統工芸を置くだけではダメで、本事業を機にコラボレートして、育っていくような見せ方が必要だと思う。
- ・ファブラボのような、文化を創出していく場づくりをしてほしい。デザインとアートを一つの工房として集約させることも一案である。

②煉瓦倉庫の保存・活用方針について

(基本計画 P16 、 21 他関係)

- ・煉瓦倉庫という外観を活かした拠点整備・施設整備を目指してほしい。
- ・煉瓦倉庫の持っている存在感を次の世代に継承したい。
- ・外を残すのか、中を残すのか、両方残すのかという議論はあるが、個人的にはどちらも残してもらいたい。
- ・特に内部の雰囲気、空間を活かしてほしい。
- ・建物が持っている、大空間のポテンシャルを活かしたい。
- ・既存の建物全てでないとしても、利用しているという風景がよいのだと思う。
- ・A棟1階は重要な空間だと認識している。タイル張りで昔からの趣きが強く残っている。この空間を細かく仕切ってしまうと、魅力は失われると思う。
- ・我々は煉瓦倉庫の保存をしたいだけでなく、ノスタルジックな雰囲気を生かしながらも継承して次に向けて何か創り出したいと思っている。
- ・保存や施設整備方針により、空調費用が膨大になる可能性がある。ランニングコストを考慮しながら、残す範囲を決めることも必要だと思う。
- ・色々な構造補強等により大量に鉄骨等が露出してくるよりは、建物を壊した方がよい場合もあると思う。

③展示方針について

(基本計画 P20～22)

- ・多くの人が関心を持つ美術品は価格が高いケースが多い。客の半数が常設展を目的に訪れている美術館もある。
- ・過去の奈良さんの展覧会では、倉庫内に家が並んでいたことを思い出す。そのような方法がよいと思う。
- ・既存煉瓦倉庫の雰囲気合った作品に即していくのか、郷土のものを中心に特徴として出していくのか、ある程度の方向性は必要。
- ・ワークショップ、ギャラリー、スタジオなどを、滅多にないこの空間を壊してまでやる必要があるのか。大きな展覧会を呼ぶことができれば、期間を短くする必要はない。遠くから人が観にやってくるような強力なコンテンツを、1年に1回は開催するべきではないか。
- ・作品収集は、事業者任せにしないでほしい。地元根ざした文化と世界をつなぐためには、地元のことをよく知っていることが重要。
- ・奈良さんの作品や、それらと親和性のある作品を収集することを考えることは必要ではないか。

④メモリアルドッグについて

(基本計画 P20 関係)

- メモリアルドッグは外に展示したい。触れられないようにする工夫は出来る。
- メモリアルドッグは公園の方に展示し、建物内部の空間をそのまま使うことも可能であると思う。
- 中に置くか外に置くかではなく、メモリアルドッグを守るための設えを考えることが重要である。緑地に配置し、周りに溝を作ることも一案ではないか。
- メモリアルドッグの展示に関しては、奈良さんにきちんと意見を聞かなければならない。

⑤ゾーニング・動線について

(基本計画 P14、24 他関係)

- ・外からの動線を踏まえた搬出入口の検討が必要。
- ・緑地との関係性を示す必要がある。
- ・弘前駅からここまでバスで乗って来るような人がいるのかという意見もあった。しかし、煉瓦倉庫が整備されれば、必ず人は来るだろう。そのことを考えれば、施設の正面は敷地の北側からとなる。
- ・病院側（敷地南側）が搬入口となる場合、同じ方向にカフェ等が開かれているというのは、あり得ないゾーニング。敷地南側は主に搬出入のルートになると考えた場合、施設の裏側という雰囲気を感じる。
- ・駐車場を考えた時、もう少し俯瞰したエリアでものを見ていかないといけない。限られたエリアの中で、駐車場の必要性や緑地そのものの良さなどを踏まえて考える必要がある。また、歩く仕組みを連動させることも必要である。
- ・駐車場があった方が集客できるし、使いやすい施設になると思う。
- ・緑地はアーティストにとっても魅力的な場所であり、芝生と連携した施設とするのもよいと思う。
- ・本市は雪国であるため、エントランスやアプローチ、駐車場などは雪対策をしっかりと考える必要がある。

⑥地域との連携方針について

(基本計画 P29～32)

- ・ 周辺の環境や施設との連携など、広がりをもった取り組みを生み出すべきである。
- ・ アーティスト・イン・レジデンスのあり方自体を、地域の中でどのような位置付けにするか考えながら進めなければならない。
- ・ アーティストが無理に煉瓦倉庫の中に住む必要はなく、市内の空き家等を活かした事業としてもよい。
- ・ チケットを見せれば、既存の市内の駐車場代が安くなるような取り組みがよい。

⑦運営体制等について

(基本計画 P32、33 関係)

- ・市が雇用する学芸員の位置づけ、役割をどのようなものにするか、明確にする必要がある。
- ・運営上、商業機能と文化機能のすみわけ、線引きを明確にすることが必要。ただし、両者が同じ方向を見て、一緒に努力していくことが重要である。
- ・多くの指定管理者では、学芸が商業的な影響を受けるのではないかということを恐れ、ビルメンテナンスや人材派遣のみを指定管理者の範囲にすることが多いが、それでは指定管理をやる意味がないのではないか。
- ・「運営委員会」など、両者の話を聞いて判断する組織を作って、第三者が調整する仕組みにするのがよい。
- ・民間事業者の運営においては、施設のプライド、公共性がどこまで担保されるのか不安である。
- ・街中の歴史的建造物を見的过程中でアートを見つける、といったソフト的な仕掛けがよいと思う。

⑧その他施設計画に関する意見

(基本計画 P12、23 他)

- ・スタジオや音楽機能を集めた方がよいと思う。
- ・大きい部屋である必要はないが、固定の客席が完備された、映画や演劇、ダンスができるような場所を作ってもよいのではないか。
- ・バンド練習などができる練習スタジオのようなものがあれば、稼働率は高まると考えられる。
- ・どっちつかずで中途半端な位置づけの施設（部屋）はよくないので、避けてほしい。